

平成16年 第4回定例会 12月6日

旭山動物園について

【 質 問 】

9月に100万人を超えた動物園も、現在125万人ほどになっているとのことでございます。

昔、私が質問したころには、これほどまでにはなると想像もできませんでした。入園者が増加したことは喜ばしいことですが、やはりさまざまな問題が浮上しているのが現状であります。

このことに関しては、これまでも質問させていただきましたが、いずれの問題にしても即効性のある解決策ではないように感じております。

特に、車の渋滞については、これまで他の議員の質問でも取り上げられておりますが、さきの第3回定例会における私の質問に対しても、「交通渋滞の緩和が最重点課題であるとらえている」との答弁をいただきました。

また、入園をスムーズにするため、道路案内表示の整備に努めるとお答えいただきましたが、私も、やはり入園者数の半数くらいが市外からの方々なので、もう少しわかりやすいように、看板などの設置をすることが大切だと考えておりますが、具体的にどのように対応を考えているのでしょうか。

また、特に帰り道ですが、来るときと同じように9条通のトーエーパチンコまで渋滞しておりますが、富良野方面に帰る人、札幌方面に帰る人などのためにも、もう少し抜け道などの看板を設置してはどうかということと、帰り道にそれぞれの出口などに、そのような地図を書いたコピーなどを設置して、市外から来た人たちに渡してはどうかと考えております。

4条通へ向かう道路や永山へ抜ける道路など、並行して走っている道路などもあるわけですから、そのような道路も利用していただくと、少しは渋滞の緩和になるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。お答えください。

【商工観光部長答弁】

旭山動物園のお尋ねがありました。

まず、動物園への案内標識と道路の渋滞緩和についてであります。高速道路を利用される方、これは最近とみに増加しているわけでありまして、あるいは稚内、網走などの北方面から訪れる方々には動物園の東門の方へ、また、美瑛、富良野、札幌など、南方面から訪れる方々には極力東旭川市街に集中しないよう、国や道の協力をいただきながら、道路案内標識を設置して交通の分散を図ってまいりたいと考えてございます。また、帰り道につきましては、一般的には来た道をお帰りになると思われませんが、

来園された方々を、他の観光スポットへ誘導を図ることによりまして、本市の観光振興につながるものと考えられますので、御提案のありました道路図の配布などを含めまして、今後さまざまな観点から、帰り道の案内について検討してまいりたいと考えてございます。

虫歯予防について

【 質 問 】

平成12年4月から、21世紀における国民健康づくり運動、いわゆる「健康日本21」がスタートいたしました。

この健康日本21では、一つ目は、壮年期死亡の減少。二つ目は、健康寿命（痴呆や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間）の延伸。三つ目は、生活習慣病の予防により、生活の質の向上を図る。という三つの項目を目的としております。

この中の歯科保健分野では、ライフステージに応じた目標値を設定し、口腔保健推進事業を展開しております。

すなわち歯の喪失防止、幼児期の虫歯予防、学童期の虫歯予防、成人期の歯周病予防について、2010年までの達成目標の数値を掲げております。

ことしの第3回定例会で山城議員からも質問がありましたが、特に乳幼児から学童期にかけての小児期の虫歯予防が将来を決定するとも言われる大事な時期でもあります。

3歳児における虫歯のないものの割合を80%にするという、2010年の国の目標に向けて、旭川市の対策はどのようになっているのでしょうか。

また、この目標を達成するために、3歳までにフッ素化物歯面塗布を受けたものの割合を50%以上にするということ年全国目標としておりますが、道立保健所で年間約2千名に実施されていたというフッ素塗布事業は、旭川市保健所に移管されてから継続されているのでしょうか。

さて、現在、旭川市が旭川歯科医師会と休日等歯科対策事業を委託契約しておりますが、平成14年度までは、業務の中に定期的なフッ素塗布などを行う小児歯科予防診療が含まれておりましたが、保健所設置に伴い業務移管がありましたが、現在、保健所における小児歯科予防診療、特に虫歯予防の立場から、業務実績についてお聞かせ願います。

道北口腔保健センターでは、当該業務移管後も、乳幼児期の虫歯予防の重要性から独自に事業を行っていると聞きました。年間700名ほどの方々が訪れているとのことでありました。

保健所の位置づけとして、健診事業、マンパワーの限界等により、十分に市民に虫歯予防を供給できない状況にもしあるならば、また、お願いしてみたいかと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

【保健所長答弁】

まず、虫歯予防についてであります。

3歳児の虫歯の予防対策についてであります。健康日本21旭川計画におきまして、国の目標同様、平成22年度までに虫歯のないものの割合を80%以上にする目標を設定しております。

その対策といたしましては、1歳6カ月児と3歳児を対象に行う健康診査や健康相談で、虫歯予防に対する指導を行いますとともに、乳幼児や妊婦を対象に健康教育などを通じて、虫歯予防の重要性を啓発をしているところであります。

さらに、歯の健康キャンペーンや、親子のよい歯のコンクールの開催など、旭川歯科医師会や上川中部地域歯科保健推進協議会などと連携をし、虫歯予防の普及に努めております。

次に、フッ素塗布事業についてであります。

この事業は、かつて北海道で実施をしておりましたが、平成11年度末ですべての道立保健所で廃止をされたところであります。

市保健所といたしましては、市内においてフッ化物塗布を行っている歯科医療機関は充足をしておりますことから、同様の事業は実施をしておりますが、1歳から2歳の幼児、約1千200人を対象に、歯の健康キャンペーンにおいて、旭川歯科医師会との共催でフッ化物塗布事業を実施をしているところであります。

次に、小児歯科診療についてであります。

この診療につきましては、平成13年10月の調べによりますと、市内の歯科診療所208カ所のうち、小児歯科を標榜するもの75カ所で36%となっており、小児歯科診療については比較的充実した地域であると認識をしております。

昭和55年度から社団法人旭川歯科医師会に委託をし、道北口腔保健センターで実施をしてきた小児歯科診療につきましては、一定の役割を果たしたものと考え、平成15年度から委託対象外としたものであり、今後ともかかりつけ歯科診療所で広く実施をしていただくことにより、予防から治療まで一貫して管理していただくことが、より望ましいものと考えているところであります。

障がい者歯科診療について

【 質 問 】

障がい者に優しいまちづくり、前回、障がい者福祉事業についてお伺いしましたが、旭川市が現在実施している障害者福祉事業として、多くの事業が行われておりますことは、承知しております。今回は時間の都合上、障がい者歯科診療についてのみお伺いいたします。

口腔内の医療に関する「食べる」ことは、生命維持のために必要不可欠であるばかりでなく、人間らしく生きるための生活の質に直接かかわることでもあります。

したがって、摂食（食べること）・嚥下（飲み込むこと）の障害に対する適切な管理は、誤嚥による肺炎の防止などの医学的問題を解決したり、必要な水分・栄養を補給するばかりでなく、少しでも口から食事をとってもらい、障がい者の方々に人間の根本的な喜びを獲得してもらうことにもつながるのではないのでしょうか。

現在、休日等歯科対策事業として、旭川市が旭川歯科医師会の委託協力を得て、道北口腔センターで実施している中に障がい者歯科診療がありますが、その診療の部門内に平成14年より摂食・嚥下障がい者に対する指導があります。指導医を中心に積極的に行われております。

全国レベルでは、大学歯学部、医学部を含めても、摂食外来の開設は数カ所とのことで、道内でもこの摂食・嚥下リハビリテーション外来を開設しているセンターは、札幌圏と旭川で3カ所しかありません。また、個人的に摂食・嚥下指導を行うことのできる医療機関も少ないと聞いております。

医科に関しては、病院単位で入院患者に対して行っている医療機関が数施設で、現に医科において摂食指導を受けられずに、問い合わせや紹介を求める声も多いと聞いております。

旭川市内で身体障がい者手帳交付数、療育手帳交付者数、精神障がい者保健福祉手帳交付者数から推測すると、摂食・嚥下障がい者は潜在的数も含めると200名を超えると考えられます。

また、中途障がい者においては、介護認定調査票、医師の意見書・留意事項及び入院中、介護認定を受けていない高齢者で摂食・嚥下に何らかの問題を抱えている者を含むと、4千人を超えると推測されます。

道北口腔センターでは、現在、月2回、約3時間の指導を行っており、発達障害者に限定した指導ではありますが、会員のボランティア的奉仕により、赤字経営で実施しているのが現状であると聞きました。

なぜ、このような質問をしているかというと、私の同級生の子供もこの治療を受けていて、何とかしてほしいという気持ちからです。

今後、中途障がい者の受け入れ体制の構築、指導医の養成、マンパワーの確保、検査機器によるさらに高度な医療体制を確立するためにも、新規事業としての展開が急務と考えられます。今後とも行政の責任と協力が必要と思われませんが、お考えをお伺いしたいと思います。

また、今は道北口腔センターで歯科医師会の先生方が行っておりますが、気道感染などのことを考えれば、医師会などの協力も必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【保健所長答弁】

障がい者歯科診療についてでございます。

障がいのある方々に対する歯科医療の確保は、北海道が保健医療福祉計画に基づき、推進しているところであります。

本市におきましては、さまざまな障がいがあることにより、通常の歯科診療所での診療が困難な方を対象とした、「心身障がい者歯科診療」を旭川歯科医師会への委託により、道北口腔保健センターにおいて実施をしております。

この事業につきましては、今後とも引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、全身麻酔など、高度な医療体制を必要とする障がい者歯科診療につきましては、市立旭川病院で診療が行われる体制が整えられているところであります。

道北口腔保健センターにおける摂食・嚥下指導につきましては、機能障害のもととなる疾患の診察に当たっておられる医師等との連携のもと、同センターの独自事業として実施していただいているものと承知をしております。

摂食・嚥下に何らかの障害をお持ちの方への対応は、その機能障害のもととなる疾患の経過、あるいは治療と密接にかかわる問題でありますことから、その医療体制は、もととなる疾患を診察されておられます医師、歯科医師などの診療の連携のもとで、障がい者の身近な医療機関の間で適切に構築されていくことが望ましいと認識をしております。

いずれにいたしましても、障がい者に対する歯科医療の確保につきましては、北海道保健医療福祉計画に盛り込まれておりますことから、道の動向を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

虫歯予防の先行投資について

【 質 問 】

摂食・嚥下に関しましては、また、改めて国や道の動向を見ながら、私もまた質問をさせていただきたいと思っております。

歯の喪失をする原因は、虫歯と歯周病が9割を占め、その割合は半々と言われております。

さて、残っている歯の数と健康の関係は極めて高いことは推察できることではありますが、2002年に兵庫県で、70歳以上の高齢者3万1千347人の医療費を解析したところ、残っている歯の数がその人の年齢の平均より多いか少ないかで二つに分けて比較すると、歯の数が多く人は約20%も医療費が少なかったことがわかりました。入院を除く医科外来患者だけを比較しても約6%少ないそうです。

既に福島県の国保連合会が1998年に調査し、80歳以上の8020達成者、この8

020というのは、80歳で自分の歯が20本以上残っている人のことですが、その方々が230名と、非達成者は4万4千432人、その総医療費を比較したところ、8020の達成者が23%少ないことが報告されております。

すなわち、歯が残っている人は健康であり、医療費がかからないというデータがはっきりと示されていると思います。

歯を残し、全身の健康を保つということで、医療費を大幅に削減できることから、虫歯予防と歯周病予防への行政予算の投資は、人々の健康への投資であるのみならず、医療費の削減を可能にすることを再認識するものであります。

私は、21世紀世代の健康と安全性を考えて疾病予防へ先行投資するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、虫歯予防手段として唯一効果が証明され、安全である科学的根拠のある予防法は、フッ化物の応用であることは、WHOなど多くの保健専門機関が認めていることは承知しております。

そのような折、今後ますます市民に対して予防活動や口腔ケア指導をする有能な歯科衛生士の養成が必要であると考えております。

全国的に見ても、旭川市規模の都市に歯科衛生士養成専門学校があることは貴重であります。市としてはどのようにお考えか、お聞かせください。

【保健所長答弁】

虫歯予防の先行投資についてでございます。

歯は食べ物をそしゃくをし、栄養の吸収を促す働きのほか、食事を味わいおいしく食べること、あるいは会話を楽しむなど、日常生活を生き生きと送るために大変大切な役割をしており、虫歯や歯周病等の歯の病気を放置することは、全身の健康にとって大きな損失であると認識をしております。

こうしたことから、厳しい財政状況の中ではありますが、歯科保健に係る予算の確保に努めてきたところでありますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、歯科衛生士の養成につきましては、高齢化の進展、医療の高度化・専門化などの環境の変化に伴い、引き続き歯科衛生士の資質の向上を図る必要があることから、修業年限を2年以上から3年以上に延長するよう改正されたと理解をしております。

本市における歯科衛生士養成の専門学校におきましても、3年制義務化に対応すべく準備を進めているところであると承知をしており、歯科医療分野における人材の育成及び確保の上でも引き続き御貢献いただけるものと認識をしております。

動物園について

【 質 問 】

雪国の動物園は、大抵が冬期閉園となるところも多い中で、旭川市は平成11年度から雪の中の動物園として開園を実施しております。

道内の主な動物園を見ますと、円山動物園、釧路市動物園は、年末年始を除き通年開園しておりますが、おびひろ動物園は冬期間は閉園しております。道外の積雪寒冷地の動物園につきましても、富山市ファミリーパーク、盛岡市動物園、秋田市大森山動物園は、特定のイベント期間を除いて、冬期閉園しております。

このような状況を見ますと、現在のような超人気動物園となる以前から冬期開園を実施していることは、厳しい条件の中で大変頑張っていると感じております。

道外からの来園者が如実に増加している状況ですが、中には、「今まで雪国である旭川市の動物園が冬も開園しているということを知らなかった」という声もあるようです。

また、現在、冬期開園日は、祝日を除く水曜日と木曜日が休園日ですが、それを知らずに、せっかく動物園まで来たのに、入園できなかったという人もいと聞いております。

そこで、お伺いしますが、日ごろから旭山動物園のPRには大変努力されているものと思っておりますが、とりわけ雪の中の動物園については、どのようにPRしているのか。

また、休園日や開園時間の周知について、どのように行っているのか、お聞かせください。

本市においては、雪国の特性を十分に生かすような観光施策に取り組んでいるものと思っておりますが、その中で冬の動物園も重要な観光施設であります。

行動展示といった独自の動物の見せ方によって、全国の注目を浴び、年間入園者が100万人を超えるほどの超人気施設となった旭山動物園ですが、雪の中の動物園も独自性を十分にPRできるものと考えております。

人気のあるホッキョクグマやペンギン、アザラシなどは、いずれも寒い地方の動物であって、より本来に近い生態を見られるのではないかと思います。

空中散歩で人気のあるオランウータンは寒さに弱いため、これまで冬は園舎に閉じこもりで見ることができませんでしたが、暖房完備の室内放飼場の建設により、来年1月中旬ごろから見ることができるとも聞いております。

7月、8月の入園者数においては上野動物園を上回りましたが、冬期の旭川市の観光入り込み客の減少と比例して、冬は入園者数が落ち込みます。

しかし、逆に考えると、旭川市の雪の中の動物園は上野動物園にはない特徴であり、この特徴をもっと生かしていくべきだと私は考えております。

市においては、観光振興に関する重点的な取り組みとして、ウインタースポーツとの連携、あるいは冬まつり等のイベントとの連携を掲げておりますが、今後の考え方についてお聞かせください。

雪の中の動物園の開園時間は11時から14時までの3時間となっております。動物のことなどさまざまな理由があつての3時間となっていると思いますけれども、道内で冬期開園している円山動物園は9時から16時まで、釧路市動物園は10時から15時30分の開園時間となっており、旭山動物園は、その中でも一番短い開園時間となっております。

自然環境や動物の展示方法など、それぞれの状況によって異なるものとは思いますが、3時間とした理由についてお聞かせ願います。

また、11時から14時までとした時間の設定についての考え方についてもお聞かせください。

開園時間帯の設定については、随時検討することも必要と思いますが、例えば現在旭川空港から羽田行きの発着時間を見ますと、旭川発が6便である中で、3便が10時25分、12時20分、14時10分となっております。この時間ですと、午前中に旭山動物園を見学して帰るのは不可能であります。

また、旭川到着時間を見ますと、明るいうちに到着する便の時間は、9時40分、11時45分、12時10分ですから、当日来園するには、9時40分の到着便でしか難しいものと思います。

必ずしも航空便の発着時間に合わせるということではなく、要するに来園者やツアーを組む旅行代理店の要望を聞くなどの調査をして、その結果により、場合によっては開園時間の延長、開園時間帯の変更も検討していく必要があるのではないかとということです。

また、冬まつり期間においては、時間を延長するなどの考え方をしてみてもよいのではないかと思います。お考えをお聞かせ願います。

旭山動物園は市民の憩いの場でもあり、子供の明るく元気な姿が見られる場所でもあります。

動物園では、動物を見る楽しさのほかに、遊具施設の利用も少なからずともありますが、当然のこと、冬期間は遊具施設は使用できません。そのかわりとしては、旭山は坂が多いという特徴を生かして、雪の滑り台をつくるなどの工夫をすれば、子供も喜ぶのではないのでしょうか。

今後、冬の特性をどう生かしていくのか、お考えがあれば、お聞かせください。

【商工観光部長答弁】

旭山動物園についてでございますが、雪の中の動物園のPRや休園日、開園時間の周知につきましては、夏期のパンフレットへの掲載や、市民広報を初め各報道機関を通じてのお知らせ、あるいはホームページでの情報提供など、可能な限りPRに努めておりますが、今後ともあらゆる機会をとらえまして、周知徹底を図ってまいります。

次に、ウインタースポーツ、あるいは冬まつりなどのイベントとの連携についてであります。雪の中の動物園は、他に例のない特徴ある魅力的な観光資源でもあります。

したがって、今後につきましても、その特徴を最大限に生かしながら、スノーモービル、チュービングなど、スキー以外の冬の楽しみ方を提供している市内のスキー場や、旭川振興公社の「雪の村」、さらには旭川冬まつりなどの冬季イベントと組み合わせた商品企画を提案するなど、国内外に向けまして、積極的な誘致宣伝活動を行ってまいります。

次に、冬期開園の時間設定に関する御質問ですが、当初、キリンを初め、象、サイ、カバといった熱帯の動物たちを展示するため、寒冷が健康に影響を及ぼさない3時間、この3時間を限度とし、また、来園者も屋外での観察となるため、11時から14時までの比較的暖かい時間帯に開園することに設定いたしました。

しかしながら、最近では、市外からの来園者の増加に伴いまして、開園時間を長くしてほしいという要望が大変多いことと、ペンギん館、ほっきょくぐま館、あるいはあざらし館の完成によりまして、屋内観察が可能となり、暖をとれる休憩所も整備できましたことから、来年度からは開園時間を広げる方向で見直しを行い、その中で、冬まつり期間中の体制なども検討しながら、雪の中の動物園の利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、雪の滑り台を設置してはとの御質問ですが、本年度から、旭山スキー場において、旭川振興公社がスノーモービルやチュービングなどの事業展開を考えておりまして、子供や本州方面からの観光客にも喜んでいただけるものと思いますので、今後とも旭川振興公社と連携を図りながら、冬を楽しく過ごせるような事業計画をしていきたいと考えてございます。

市民や企業からの支援を受けた動物園経営につきて

【 質 問 】

去る11月9日に、北海道の文化や産業への貢献をたたえる第58回の北海道新聞文化賞に旭山動物園が特別賞をいただきました。

私ごとのようにとてもうれしく、喜びました。

それを受け、11月23日、2004年度北海道新聞社文化賞特別賞受賞記念「21世紀の動物園を考える」と題し、シンポジウムが開かれました。

市長のあいさつから始まり講演に入り、それぞれの講演者が15分程度の時間を使い、熱のこもったいろいろな話を聞かせていただきました。

講演者は上野動物園の小宮園長が「ズーストック計画の功罪」について、いとうづの森公園の岩野園長は「市民とつくる動物園」について、旭山動物園の小菅園長は「新しい展示の試み、“行動展示”」について、市民ZOOネットワーク大橋事務局長は「私たちの動物園、来園者から利用者へ」と題し、旭川医科大学の上口教授は「動物園を舞台とした教育と研究」、我が母校旭川大学の小野崎教授は「動物園が地域社会にもたらす効果」について講演されておりました。

各講演者の講演終了後、パネルディスカッションに移りましたが、時間が押していたせいもあり、コンパクトにまとめられてしまいましたが、私にとりましては、とても勉強になりました。

そんな中でも、いとうづの森公園の園長の話の中で、運営を支援するボランティアと募金によるサポート体制の話に、とても興味を持ちました。

ことしから横浜市の「よこはま動物園ズーラシア」、「野毛山動物園」と「金沢動物園」などでも行われておりますが、アニマルペアレントという制度があります。

これはえさ代の一部を個人や企業などからの寄附によって賄う制度です。好きな動物ごとに1口5千円から受け付け、動物のえさ代を初めとする動物園の管理経費などに使われるそうです。

特典として旭山動物園のようにパスポート制度がないので、招待券が1口につき3枚送られているそうです。また、2口以上になると、希望により園内掲示板に名前やグループ名を掲示してくれるということでございます。

財政難の旭川市も、これまでのように旭山動物園に継続的に予算をつけるというのは難しいでしょう。しかし、旭山動物園も正面の門を初め、看板なども直していかなくてはならないのではないのでしょうか。

東京都では、都市再生に向けた民間活力の導入や規制緩和を推進し、上野動物園に広告施設を設置、企業の広告を掲載して協賛金を募り、その資金を活用して案内サインなどの整備を進めているようです。

大型の案内板や動物舎の前にある解説板など5基に企業名が入れられ、年間の広告料はパンダが294万円、最低でもカバやサイの看板で168万円だそうです。

これらの例のように、今後、新しい形の事業推進方策を考えていく必要があると考えますが、御意見をお聞かせください。

【商工観光部長答弁】

市民や企業からの支援を受けた動物園経営につきましては、最近、幾つかの動物園で見られるようになったところですが、旭山動物園でも、オランウータンの屋内展示場や入園者用のトイレ、さらにはテーブルやベンチ、乳母車、雨傘など、多くの団体から寄附をいただきまして、園内施設の充実に協力していただいているところでございます。

御質問のありました、看板施設への企業広告の掲載による資金の活用につきましては、現状では、公共施設内に特定の企業の利益につながるような広告を設置することは難しいとの判断もありますので、今後、各地の制度を参考としながら、多くの支援を受けることが可能となるような制度について、関係部局とも協議しながら、検討してまいりたいと考えております。